

第1回狛江市総合的な主権者教育計画策定検討委員会会議録

- 1 日 時 平成29年10月3日(火)午後4時～午後5時37分
- 2 場 所 狛江市役所4階 特別会議室
- 3 出席者 委員長 平林教育部長 副委員長 井上選挙管理委員会事務局長
委 員 加藤議会事務局次長 委 員 田部井政策室長
委 員 浅見高齢障がい課長 委 員 柏原指導室長
委 員 橋本 雄高(都立狛江高等学校)
委 員 常松 浩三郎(都立調布特別支援学校)
委 員 宮田 愛(都立府中けやきの森学園)
委 員 森井 道子(狛江市手をつなぐ親の会)
委 員 橋爪 克幸(狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会)
委員代理 中川児童青少年課児童青少年係長
主権者教育アドバイザー 林 大介
(一般社団法人日本政治教育センター 代表理事)
事務局 浅井企画調整担当副主幹 佐々木企画調整担当主事
- 4 欠席者 鈴木児童青少年課長
- 5 議 事 (1) 副委員長の選出
(2) 委員会について
(3) 平成29年度子ども議会について
(4) 各取組みについて
(5) その他

6 会議概要

—副市長より挨拶—

(1) 副委員長の選出

【委員長】

井上選挙管理委員会事務局長にお願いしたい。

(一同了承)

(2) 委員会について

—事務局から説明—

(3) 平成29年度子ども議会について

【委員長】

まずは子ども議会について担当課より説明させていただく。皆さんの意見を伺う中で、

より効率的・効果的な事業とし、他事業についても同様の検証を行いたい。

—中川委員代理から説明—

【委員長】

子ども議会について学校での評価は。

【柏原委員】

現在は隔年実施だが、毎年の実施を希望する声もある。子ども議会で得られる緊張感や責任を持って発言する体験等は、児童にとって貴重な体験と考えている。

【委員長】

子ども議会での答弁内容について、児童にフィードバックする仕組みはあるか。

【中川委員代理】

子ども議会の様子を DVD で各学校に配布しているが、実際に答弁内容が実現したかどうかはフィードバックできていない。

【委員長】

フィードバックする仕組みについて、政策室としてどう考えるか。

【田部井委員】

自分たちの答弁内容が実現したかどうか等、子ども議会から一定期間経過した後にフィードバックしてあげた方が良い。議会を通じたまちづくりのプロセス等も理解でき、市政に興味を持つきっかけにもなると考える。

【委員長】

フィードバックする仕組みについて、先進的な取組みがあれば教えていただきたい。

【林アドバイザー】

山形県の遊佐町の少年議会だが、町内に在住・在学の中高生から議員を公募・選挙し、毎年度 45 万円の予算の使途を決めている。また、政策提言に対する報告を行っている。狛江市においても、例えば議会や教育部の広報を通じて、年度末に子ども議会での答弁内容の現状を報告すると良いのではないか。市民への事業の周知・PR にもつながる。

【副委員長】

参加する児童は各学校からの選出だが、やらされ感が強い傾向にあるかもしれない。児童自らが立候補し、子ども議員として選出されるという流れが望ましい。学校の授業時間等を考えた際、選出する仕組みについてもきちんと取り組むとなると、毎年の実施は厳しいか。

【柏原委員】

該当する学年のカリキュラムに組み込むことになる。選出方法にもよるが、手が挙がらない、人気がないわけではない。むしろ選出された児童だけが体験し、選出されなかった児童は子ども議会が何をやっているか分からないということでは良くない。例えば模擬裁

判のように、議場で体験活動ができると良いと思う。

【加藤委員】

夏季の実施であれば議場の貸出しは問題ない。

【委員長】

子ども議会は小学生による取組みだが、高校生でも同様の取組みは成立するか。

【橋本委員】

高校では生徒会の立候補者もなかなか集まらないため、立候補者が集まるかという懸念はある。

【委員長】

これまでの意見をまとめると、毎年実施の可能性、子ども議員を選出する仕組みの確立、予算の使途を決める手法、答弁内容のフォローアップにおける市民周知も含めた広報の活用といった意見が出された。

【林アドバイザー】

市議会開催中に傍聴し、その後議会の仕組みについて講義を受けるというようなつながりのある仕掛けがあると良い。

【委員長】

子ども議員の選出について、市議会議員が学校で議員の役割等の講義を行う時期と併せることで、より効果的なものになるのではないかと。

【田部井委員】

子ども議員に選出されなかった児童も参加する仕組みとして、質問内容をグループで議論・決定してはどうか。傍聴する児童も、グループで決めた質問内容に対してどのような答弁があるか興味を持てると思う。

【柏原委員】

学習したことをより深めるため、体験を通じて知識を定着させることは大切だと思う。

【委員長】

高校生になると机上での学習が主で、実体験的な学習はあまりないのか。

【橋本委員】

学校によっても異なる。以前勤務していた島しょ地域の高校では、修学旅行を兼ねて裁判所の傍聴や模擬裁判を体験していたが、狛江高校では生徒数も多く、実体験的な授業は大規模になり、なかなか難しい。

【副委員長】

狛江高校に議員が訪れた際、生徒会の生徒に狛江市議会議員を知っているか質問した際、誰も知らなかった。議員もショックを受けていた。

【林アドバイザー】

岐阜県可児市では、議員側が熱心に高校に出向き、高校生との意見交換を超党派で実施している。

【加藤委員】

選挙権が18歳以上に引き下げられたことをきっかけに、総務文教常任委員会でも狛江高校に協力をお願いし、アンケート等を行った。こういった活動について、継続性を持ってこれからも行えると良い。

【橋爪委員】

教育は小学校を手厚くし、中学校につなげていく連鎖的な取組みが良い。高校生から始めるということでは遅い。また、資料では子ども議会の毎年の実施は難しいという趣旨の意見もあるため、毎年実施か隔年実施かについては学校との温度差も含めて検討した方が良いと思う。

【宮田委員】

資料のアンケート結果を見る限りは満足度が高く、継続した方が良い事業であることに間違いはない。本校は特別支援学校であるため、同様の取組みが難しい部分はあるが、生徒会役員選挙を毎年実施している。立候補者については、選出された場合のメリットを伝えたと意外と手は挙がる。もし子ども議会に意欲的な児童とそうでない児童がいるのであれば、子ども議会で決まったこと等をアピールできれば、もっと立候補者が増えると思う。また、選出されなかった児童についても、議会見学等の体験学習を通じてフォローできると良い。

【常松委員】

特別支援教育は、「共生社会の実現」という点になるかと思う。本校では福祉作業所を見学することで、将来働く場所の意識付けを行っている。今後模擬選挙を行った際、議場見学も行うというようなつながりがあると良いと思った。

本日追加で配布した資料の説明だが、今年度初めて主権者教育について、中学校三年生で模擬投票を実施することになった。お楽しみ給食を決める投票体験を通して、自分で選ぶこと、多数決で決まることへの理解を深め、実際に選ばれた給食メニューが出てくるという体験をさせてあげたい。

【委員長】

これまでの意見から、特別支援学校においても議場への見学等、体験活動は子どもたちへの有効な手法と考えられる。体験活動の実施や連携により、子ども議会をより良い事業にスキルアップすることも可能かと思う。

狛江市のレガシーについて、これまでの取組みを森井委員から説明いただきたい。

【森井委員】

平成25年から成年被後見人の選挙権回復と共に狛江市では全国初の試みとして、当事者団体より早く、行政主導による体験投票を開始し、以後行政と当事者団体・事業所連絡会と協働して、それぞれの立場で出来ること・出来ないことを整理して様々な取組みをしてきた。昨年度、その積み重ねの集大成として、実際の投票の場面を再現したDVDを作成した。その成果として、本人たちへの啓発はもちろん、この活動が「障がい者理解」につな

がることを確信した。知的障がい者が意思決定を行うには多くの壁があり、実際に投票所に出向くことにも壁がある。原因として、知的障がい者の意思決定について、家族や支援者の考え方にどうしても左右されてしまう。「わが子には必要ない」、「なぜ私の子どもが投票するのか」と思われてしまうと、そこで終わってしまうため、家庭の在り方が大切になる。その家庭の在り方を左右するのが、主権者教育での取組みだと思う。大人になってから親の意識を変えることは難しいため、障がいがあってもなくても、子どものときから当然に主権者教育が取り込まれることが大切になる。

【宮田委員】

小・中学校の9年間は大切で、この期間に育まれたものは高校の3年間ではなかなか変わらないことが多い。家庭の意識だが、保護者を育てるという意味では小学校段階でアプローチしていくことが望ましく、切れ目のない支援にもつながると思う。

【常松委員】

これまで以上に行政が障がい者に寄り添わなくては、意思決定が難しいケースもある。例えば名前を記載することは難しくとも、写真がある、○をつけるといった投票の仕組みの工夫により意思決定が可能な場合もある。

【委員長】

意思決定にあたって、正確な情報や分かりやすい情報を入手する手法についてはどのように教育しているか。

【柏原委員】

情報教育において、この情報が正確な情報なのか、正しい情報なのかの判断は大きな課題となっている。

【林アドバイザー】

情報の受け止め方を情報教育としてではなく、実はそれぞれの教科で教わってはいるが、それをどう実生活につなげていくかだと思う。意思決定については、小学校あるいは小学校就学前から、自分で決めても良いが決めたことは守る、簡単にやめてはいけないという経験を繰り返すことで、責任感を育てていく。

主権者教育について、選挙があるときだけ注目されて模擬選挙を行っているが、むしろ選挙がない時期にどうするか。また、障がい者が意思決定を行うことで、社会参加につながる大切になる。

【委員長】

特別支援学校において直面している課題はあるか。

【宮田委員】

難しく考えると取組みを悩んでしまうが、生徒会役員選挙について、主権者教育の一環として取り組めると思う。誰に投票するかという身近な問題の意思決定になる。重度の障がいの子どもの意思決定が難しい面もある。

【森井委員】

重度の障がいの子どもは意思決定ができないと考える人も多いが、それは違うと思う。投票については、選べないことを前提として親が白紙投票を決めてしまうこともある。

【宮田委員】

個別に丁寧に支援をすることが大切になる。

【森井委員】

選べないことを前提として親が白紙投票を決めてしまう背景には、意思決定するのであれば「選挙では」必ず正しい選択をしなくてはならないと思っている。

【林アドバイザー】

若者が選挙に行かない理由の一つとして、候補者のことがよく分からないため、無責任に投票できないという意見がある。

【浅見委員】

選挙会場に来て自ら投票するという行為自体が、障がい者にとっては最初のステップになると思う。実際に投票に来ていただける方が増えたと感じる。

【森井委員】

あまり心配せずに投票に行けるようになったことは間違いない。しかし障がい者が投票所へ、その場に来ることには壁がある。一人で来られる人でも、来られない人は尚更、家庭の考え方に左右されやすい。大人になってから親の意識を変えることは難しい。

【橋爪委員】

意味があるのか、と親に言われてしまう。

【森井委員】

障がいがある人もそうでない人も、小さい時から教育を受けることで、主権者教育が「当たり前」になれば家庭の理解も保障されると思う。そうした意味で教育に大きな期待をしている。

【柏原委員】

「主権者教育」というネーミングがついただけで、私たちも主権者教育を受けている。最近ではネーミングを意識し、各教科でつながりを持ち、理論立てて教育しようとしているが、今まで何もやっていなかったわけではない。

【森井委員】

それは送り手（教育・教師）と受け手（子ども）の意識の問題だと思う。未来の民主主義の原型として意識付けられて育ってきているかが大切だと思う。主権者教育という言葉が出て初めて意識付けられたように感じている。

【林アドバイザー】

主権者教育という言葉が出回ったのは、公職選挙法により選挙権が18歳以下に引き下げられてからになる。

【委員長】

主権者教育としてはどのような議論があるか。

【林アドバイザー】

高校生向けの選挙に関する教育が主となっているが、高校生になってからでは遅いという議論がある。小・中学校からの積み上げが大切になる。近年、食育等の〇〇教育という言葉が増え、先生も新しい教育をしなくてはと考えているかもしれないが、従来から行っている話し合い活動や多様な情報の見方等の教育にプラスアルファすることだと思う。

【柏原委員】

選挙権引き下げに伴い、高校での教育で大きく変化したことはあるか。

【橋本委員】

三年生を対象として、具体的な選挙運動に関する教育を重点的に行った。今は携帯があるため、具体的に指導せざるを得ない。

【副委員長】

正確な情報を得る力は重要だと思う。最近の選挙は有権者がマスコミに誘導される傾向が強いと感じる。

【林アドバイザー】

今月は衆議院議員選挙があるが、親子で投票所に行こうという広報活動を今後行ってもらえると良い。身近で実践できる一番の主権者教育になると思う。親子で会話することで政治が身近に感じられ、継続的に取り組むことで投票率の向上にもつながると思う。

【副委員長】

親と一緒に投票所に来た子どもは、その後自分が18歳になったときに投票する確率が高いとも聞いている。

【委員長】

様々な意見が出た。今回のような議論を通じて、各事業の検証を含め、キーワードを整理していきたい。

他にないようなので、以上で第1回狛江市総合的な主権者教育計画策定検討委員会を終了する。